

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成28年10月28日

【事業年度】 第17期(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

【会社名】 株式会社エイチーム

【英訳名】 Ateam Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 高生

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
(平成27年12月7日から本店所在地 愛知県名古屋市西区牛島町6番1号が上記のように移転しております。)

【電話番号】 052-747-5550 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 社長室長 光岡 昭典

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
(平成27年12月7日から本店所在地 愛知県名古屋市西区牛島町6番1号が上記のように移転しております。)

【電話番号】 052-747-5573

【事務連絡者氏名】 執行役員 社長室長 光岡 昭典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成24年 7月	平成25年 7月	平成26年 7月	平成27年 7月	平成28年 7月
売上高 (千円)	-	10,989,901	12,036,425	15,828,582	22,967,773
経常利益 (千円)	-	1,718,881	1,470,369	2,164,076	2,094,629
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	1,042,102	807,948	1,362,171	1,292,466
包括利益 (千円)	-	1,042,102	808,882	1,361,238	1,292,466
純資産額 (千円)	-	3,505,588	4,198,805	4,008,508	5,072,008
総資産額 (千円)	-	4,641,755	5,504,586	7,656,780	9,586,999
1株当たり純資産額 (円)	-	182.36	213.51	207.19	263.36
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	55.04	41.96	70.54	68.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	53.67	41.38	69.87	68.23
自己資本比率 (%)	-	75.4	75.1	50.9	51.9
自己資本利益率 (%)	-	37.9	21.2	33.9	29.1
株価収益率 (倍)	-	32.1	87.6	34.4	28.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	1,108,590	1,208,537	1,677,454	1,730,664
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	560,238	899,075	1,121,300	534,662
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	356,605	176,001	111,120	766,080
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	2,240,777	2,386,841	3,097,994	3,505,060
従業員数 (名)	-	385	466	471	535
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(61)	(65)	(57)	(40)

(注) 1. 第14期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(派遣社員及びパートタイマーを含みます。)は、()内に年間の平均人数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

4. 平成27年5月1日付をもって、1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。このため、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第17期より1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる期中平均株式数については、「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」制度において、日本マスタートラスト銀行株式会社(株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口)が保有する株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

6. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成24年 7月	平成25年 7月	平成26年 7月	平成27年 7月	平成28年 7月
売上高 (千円)	6,379,583	10,616,930	6,843,006	8,271,767	14,028,717
経常利益 (千円)	1,047,931	1,638,033	776,259	1,330,754	1,188,486
当期純利益 (千円)	590,771	994,571	388,442	954,739	895,517
資本金 (千円)	240,523	523,724	530,797	533,442	535,045
発行済株式総数 (株)	9,196,500	9,597,500	9,674,600	19,405,600	19,450,000
純資産額 (千円)	1,999,439	3,458,056	3,731,767	3,134,038	3,800,588
総資産額 (千円)	3,153,153	4,503,513	4,391,589	5,715,996	7,091,131
1株当たり純資産額 (円)	108.71	179.89	189.37	160.74	196.01
1株当たり配当額 (円)	-	21.22	20.00	12.50	12.50
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(10.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	34.99	52.53	20.17	49.44	47.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	33.69	51.23	20.03	48.97	47.28
自己資本比率 (%)	63.4	76.7	83.4	52.9	52.2
自己資本利益率 (%)	38.9	36.5	10.9	28.5	26.6
株価収益率 (倍)	18.3	33.6	182.2	49.0	40.4
配当性向 (%)	-	20.2	49.6	25.3	26.3
従業員数 (名)	264	313	296	288	307
(外、平均臨時雇用者数)	(28)	(60)	(21)	(16)	(16)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は当社から他社への出向者を除く就業人員であり、臨時雇用者数(派遣社員及びパートタイマーを含みます。)は、()内に年間の平均人数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3. 平成23年10月27日付をもって、1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。また、平成24年6月1日付をもって、1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。また、平成27年5月1日付をもって、1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。このため、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第14期の1株当たり配当額には、特別配当10円及び東京証券取引所市場第一部に指定されたことに対する記念配当1円22銭を含んでおります。

5. 第16期の1株当たり配当額12.5円は、平成27年5月1日付の株式分割を第16期の期首に行われたと仮定し、算定しております。

6. 第17期より1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる期中平均株式数については、「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」制度において、日本マスタートラスト銀行株式会社(株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口)が保有する株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成9年6月	岐阜県土岐市にて、林高生の個人事業として、ソフトウェアの受託開発を開始
平成12年2月	有限会社エイチームを岐阜県多治見市に設立
平成12年8月	携帯電話向けコンテンツの受託開発を開始
平成15年12月	携帯電話向け公式サイト（注1）の運営を開始
平成16年11月	株式会社に組織変更
平成17年4月	本社を名古屋市東区に移転
平成18年6月	現在のライフサポート事業の初サービスとなる「引越し価格ガイド」サービスを開始
平成18年9月	KDDI株式会社 EZアプリ（BREW）（注2）初のMMORPG（注3）「エターナルゾーン」をリリース
平成19年2月	本社を名古屋市西区に移転
平成19年9月	中古車買取価格の一括査定サイト「かんたん車査定ガイド」サービスを開始
平成20年9月	プライバシーマークの認証を取得
平成20年10月	結婚式場の検索・予約・情報サイト「すぐ婚navi」サービスを開始 当社初のiOS搭載端末向けアプリをリリース
平成20年12月	当社初の任天堂株式会社 Wiiウェア向けゲームを配信開始
平成21年8月	当社初の株式会社ミクシィ mixi向けソーシャルアプリ（注4）をリリース
平成22年1月	当社初の株式会社ディー・エヌ・エー モバゲータウン（注5）向けソーシャルアプリをリリース
平成22年6月	当社初のGREE株式会社 GREE向けソーシャルアプリをリリース
平成22年7月	女性向け体調管理・悩み相談サイト「ラルーン」サービスを開始 当社初のAndroid搭載端末向けアプリをリリース
平成23年8月	GREE株式会社と業務提携
平成24年4月	東京証券取引所マザーズに上場
平成24年9月	大阪に開発拠点「大阪スタジオ」をオープン
平成24年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成25年2月	子会社として株式会社A.T.bridesを設立
平成25年8月	子会社として株式会社引越し侍、株式会社A.T.サポート、株式会社エイチームライフスタイルを設立
平成25年12月	NHN Entertainment Corporationと資本業務提携
平成26年1月	NHN Entertainment Corporationとの合弁会社 株式会社Ateam NHN Entertainmentを設立
平成27年6月	NHN Entertainment Corporationとの合弁会社 株式会社Ateam NHN Entertainmentを解散
平成27年9月	東京に開発拠点「東京スタジオ」をオープン
平成27年12月	本社を名古屋市中村区へ移転

（注）1．公式サイトとは、携帯電話事業者のインターネット接続メニューに登録された、携帯電話事業者公認の携帯サイトのことを意味しております。

2．EZアプリとは、KDDI株式会社の携帯電話サービスauの携帯電話端末で動作するアプリケーションソフトの名称であります。BREWとは、Qualcomm Incorporatedが開発したアプリケーションプラットフォームの名称で、日本ではKDDI株式会社が採用しております。

3．MMORPGとは、「Massively Multiplayer Online Role Playing Game」の略で、不特定多数の利用者が同時に同一の仮想世界の中でプレイするオンラインのロールプレイングゲームのことであります。日本語では「多人数同時参加型オンラインRPG」などと訳されております。

4．ソーシャルアプリとは、人と人とのつながりを促進するインターネット上のコミュニティサービスであるソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下、「SNS」という。）をプラットフォームとし、利用者同士の繋がりや交流関係を機能に活かしたアプリケーションの名称であります。

5．株式会社ディー・エヌ・エーは、平成23年3月28日より「モバゲータウン」のサービス名称を「mobage」に変更しております。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社エイチーム）及び連結子会社4社によって構成されております。

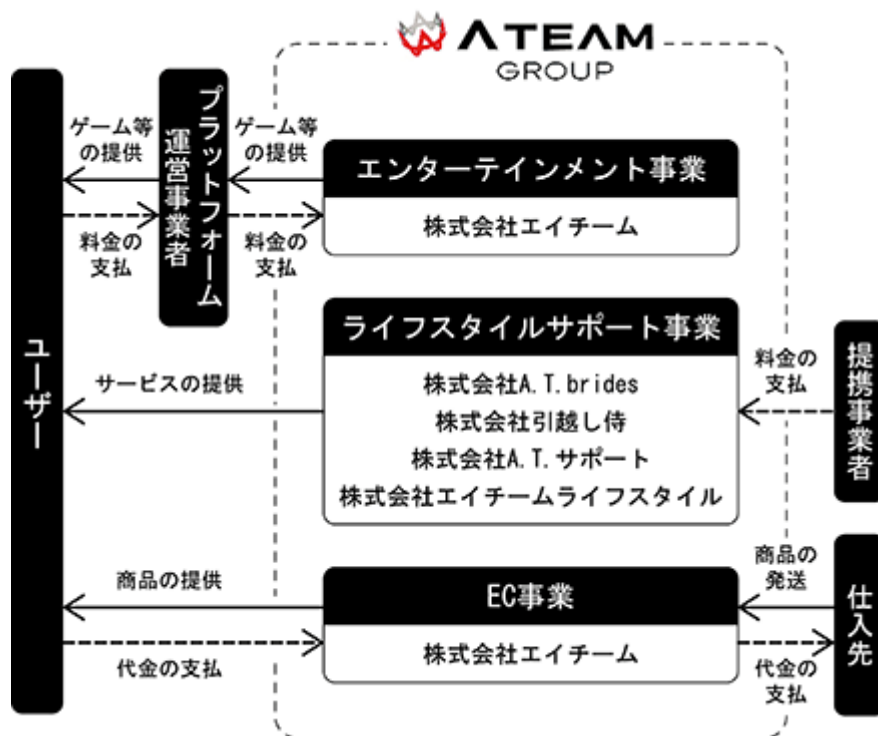
なお、報告セグメントにつきましては、「人と人とのつながり（オンライン性）」をテーマに、スマートデバイス（スマートフォン及びタブレット端末）向けゲームやツールアプリの企画・開発及び運営を主に行う「エンターテインメント事業」と日常生活に密着した比較サイト、情報サイトやECサイトなど、さまざまな便利なウェブサイトの企画・開発及び運営を行う「ライフスタイルサポート事業」を展開しております。

平成28年8月1日より、これまでに「ライフスタイルサポート事業」で展開していたECサイトの運営を単独セグメント化し、これにより、当社グループの事業セグメントは「エンターテインメント事業」、「ライフスタイルサポート事業」及び「EC事業」の3つにより構成されます。

3事業とも原則内製開発しており、企画から運営に至るノウハウを自社内に蓄積し、さまざまなサービスの展開に活かしております。

会社名	セグメント	主な事業内容	当社との関係
株式会社エイチーム	エンターテインメント事業 EC事業	スマートデバイス向けゲーム・ツールアプリの企画・開発・運営 自転車通販サイトの企画・開発・運営	-
株式会社A.T.brides	ライフスタイルサポート事業	ブライダル関連事業	連結子会社
株式会社引越し侍	ライフスタイルサポート事業	引越し関連事業	連結子会社
株式会社A.T.サポート	ライフスタイルサポート事業	テレマーケティング事業	連結子会社
株式会社エイチームライフスタイル	ライフスタイルサポート事業	自動車関連事業及び金融メディア事業	連結子会社

当社事業のビジネスイメージ



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社A.T.brides	愛知県名古屋市中村区	30,000	ライフスタイルサ ポート事業	100.0	役員の兼任 3名
株式会社引越し侍	愛知県名古屋市中村区	50,000	ライフスタイルサ ポート事業	100.0	役員の兼任 3名
株式会社A.T.サポート	愛知県名古屋市西区	10,000	ライフスタイルサ ポート事業	100.0	役員の兼任 3名
株式会社エイチーム ライフスタイル	愛知県名古屋市中村区	50,000	ライフスタイルサ ポート事業	100.0	役員の兼任 2名
(その他の関係会社) 株式会社林家族	愛知県名古屋市西区	400	-	被所有 28.7	役員の兼任 1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 株式会社エイチームライフスタイルは売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。これらの会社の主要な損益情報等は次のとおりです。

名称	株式会社エイチーム ライフスタイル
売上高	4,643,857千円
経常利益	691,834千円
当期純利益	445,890千円
純資産額	813,553千円
総資産額	1,400,534千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エンターテインメント事業	225(14)
ライフスタイルサポート事業	262(25)
全社(共通)	48(1)
合計	535(40)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(派遣社員及びパートタイマーを含みます。)は、()内に年間の平均人数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
307(16)	31.6	4.2	4,803,930

セグメントの名称	従業員数(名)
エンターテインメント事業	225(14)
ライフスタイルサポート事業	34(1)
全社(共通)	48(1)
合計	307(16)

(注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除く就業人員であり、臨時雇用者数(派遣社員及びパートタイマーを含みます。)は、()内に年間の平均人数(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

国内のインターネットを取り巻く市場は、インターネットの利用者数が平成27年末時点で推計1億46万人、インターネット利用者の割合は前年と同じ83.0%となりました（総務省の平成27年「通信利用動向調査」平成28年7月公表）。

モバイルビジネスを取り巻く環境につきましては、平成27年9月末時点のスマートフォン契約数が7,237万件（端末契約数の56.9%）となりました（MM総研「スマートフォン・MVNOの月額利用料とサービス利用実態」平成28年4月公表）。

このような状況の下、エンターテインメント事業では継続して新規スマートデバイス向けゲーム開発に取り組みながら、既存ゲームの効率的な運用を進め、過去最高のセグメント売上・利益を達成いたしました。

ライフスタイルサポート事業では各サービスのユーザビリティの向上等更なる充実に注力し、それぞれの産業領域におけるマーケットシェアの拡大及び安定的な成長に向けて取り組み、過去最高のセグメント売上・利益を達成いたしました。

平成27年9月に東京にスマートデバイス向けゲーム開発拠点を新設し、平成27年12月に事業拡大に伴う従業員の増加を見据えるとともにグループ企業を集約し、より一層の業務の効率化を図るため、本社移転を実施したことにより、移転に伴う一過性費用の発生及び地代家賃等の固定費が増加したものの、各事業の成長により、営業利益が前年比で増加し、過去最高となりました。

なお、経常利益につきましては、為替差損等の影響により前期比で減少となりました。また、当連結会計年度において、特別損失としてソフトウェア資産の減損損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益が前期比で減少しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は22,967,773千円（前連結会計年度比45.1%増）、営業利益は2,212,599千円（前連結会計年度比6.0%増）、経常利益は2,094,629千円（前連結会計年度比3.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,292,466千円（前連結会計年度比5.1%減）となりました。

なお、当連結会計年度におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。

<エンターテインメント事業>

エンターテインメント事業では、主にスマートデバイス（スマートフォン及びタブレット端末）向けゲームやツールアプリの企画・開発・運営を行っております。

ゲームアプリにつきましては、平成25年5月にリリースした「ダービーインパクト（Derby Impact）」（本格3D競走馬育成ゲーム）、平成26年12月にリリースした「ユニゾンリーグ（Unison League）」（新感覚リアルタイムRPG）及び平成27年3月にリリースした「三国大戦スマッシュ！」（爽快ひっぱり大戦アクション）が好調に推移しました。また、平成28年6月9日にリリースし、6月23日より課金開始した「ヴァルキリーコネクト」（至高のハイファンタジーRPG）が好調なスタートを切り、これまでにリリースした当社ゲームアプリの中でトップクラスの売上規模となり、エンターテインメント事業の業績をけん引する主要タイトルの1つとなりました。これにより、エンターテインメント事業は、セグメント売上・利益ともに前期比で大幅に増加し、過去最高のセグメント売上・利益を達成いたしました。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は12,559,584千円（前連結会計年度比58.7%増）、セグメント利益は2,297,028千円（前連結会計年度比29.7%増）となりました。

<ライフスタイルサポート事業>

ライフスタイルサポート事業では、日常生活に密着した比較サイト・情報サイト・ECサイト等様々な便利なウェブサービスの企画・開発・運営を行っております。

サブセグメント事業については、引越し関連事業「引越し侍」、自動車関連事業「ナビクル」が日々のサイトの改善、プロモーション活動などにより順調に利用者を増やし、継続して業界トップクラスのシェアを維持しております。「すぐ婚navi」を中心としたブライダル関連事業は、全国6エリアに12店舗のBrides Desk（ブライズデスク）を展開し、ご祝儀婚パッケージ等のブライダル周辺サービスを拡充しながら、サービスの品質向上に努め、大きな成長を遂げました。「ナビナビキャッシング」を中心とする金融メディア事業は同業他社と競争が激化する

中、引き続き利用者数を伸ばしております。EC事業の「自転車通販サイト(cyma-サイマ-)」は現在投資段階にありますが、サービスが軌道に乗りつつあり、売上高が前期比で大幅に成長いたしました。このようにライフスタイルサポート事業は安定的かつ継続的に収益を向上し、過去最高のセグメント売上・利益を達成いたしました。

なお、EC事業は平成28年8月より単独セグメント化し、当社グループの事業セグメントは「エンターテインメント事業」、「ライフスタイルサポート事業」及び「EC事業」の3つになります。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は10,408,188千円(前連結会計年度比31.5%増)、セグメント利益は1,464,726千円(前連結会計年度比23.8%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ407,065千円増加し、当連結会計年度末には3,505,060千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、1,730,664千円(前連結会計年度比3.2%増)となりました。これは主に、売上債権936,911千円の増加があったものの、税金等調整前当期純利益の計上1,858,093千円及び未払金1,100,457千円の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、534,662千円(前連結会計年度比52.3%減)となりました。これは主に、金銭の信託の解約による収入961,620千円があったものの、有形固定資産の取得による支出1,022,855千円及び無形固定資産の取得による支出584,213千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、766,080千円(前連結会計年度は111,120千円の獲得)となりました。支出の主な内訳は、短期借入金の純増減額534,000千円の減少及び配当金の支払額235,286千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
エンターテインメント事業	2,237	41.26	-	-
ライフスタイルサポート事業	-	-	-	-
合計	2,237	41.26	-	-

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
エンターテインメント事業	12,559,584	158.7
ライフスタイルサポート事業	10,408,188	131.5
合計	22,967,773	145.1

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Apple Inc.	3,118,902	19.7	5,829,358	25.4
Google Inc.	3,160,195	20.0	5,661,433	24.7
一般社団法人 日本自動車流通研究所	2,153,717	13.6	2,213,500	9.6

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは「みんなで幸せになれる会社にする事」、「今から100年続く会社にする事」を経営理念に、中長期的な成長を図るため、以下7点を主な経営課題として認識し、迅速に対処してまいります。

(1) エンターテインメント事業における開発期間の短縮、ヒットタイトルの創出及びヒット率の向上

国内外のスマートフォンゲーム市場の拡大に伴い、市場参加者が増加し、競争が激化している中、利用者の嗜好は多様化しており、ゲームのクオリティは急速に高まっております。さらに端末の高性能化、多様化等に伴いゲームの開発規模が膨大化し、開発期間の長期化が顕在化しております。

このような事業環境の変化に適応し、持続的な成長を遂げるためには、開発期間の短縮、ヒットタイトルの創出及びヒット率の向上が最も重要な課題であると考えております。

市場ニーズに即したゲームを適切なタイミングでコンスタントにリリースするために、組織体制の整備、開発プロセスの改善を行い、さらに企画からリリースまでの期間の短縮、メガヒットタイトルの創出及びヒット率向上のための施策に積極的に取り組んでまいります。

(2) ライフスタイルサポート事業におけるサービス間の連携

ライフスタイルサポート事業は、引越し関連、自動車関連、プライダグ関連、金融メディア領域において、比較サイトや情報サイト等、日常生活に密着した便利なサービスを多数提供しております。これらのサービス間で相互送客を行うことによって、集客効率の向上並びに利益率の向上につながるものと考えております。既存サービスに限らず、今後展開する新規サービスにおいても、ユーザーの共有並びにリピートユーザーを確保するための施策に積極的に取り組んでまいります。

(3) EC事業におけるフルフィルメントの強化

EC事業の自転車通販サイトは、立上げから約3年間に渡り順調に利用者数を増やし、事業として軌道に乗りつつあります。今後シェアを拡大するためには、フルフィルメントの強化が最も重要な課題であると考えております。中長期的な成長を見据え、早期黒字化の達成よりもサービスの品質・ユーザビリティの向上を優先に、フルフィルメントの強化に引き続き取り組んでまいります。

(4) 新規事業・サービスへの積極的な取り組み

平成29年7月期より、当社グループは、エンターテインメント事業、ライフスタイルサポート事業とEC事業、3つの事業軸になりました。今後も更なる収益基盤の安定化及び持続的な成長を図るためには、収益源の多様化を実現する必要がありと考えており、新たな事業・サービスの開拓に積極的に取り組んでおります。

その一環として、当社グループは四半期毎に社内から新規事業を公募する制度を設けており、ライフスタイルサポート事業の「すぐ婚navi」やEC事業の「cyma-サイマ-」は当該制度から生まれた事業であります。今後、当該制度の活用及びM&Aによる買収等により、積極的に新規事業・サービスに挑戦していく所存であります。

(5) 技術者を中心とした優秀な人材の確保と育成

技術者を中心とした優秀な人材を確保することは当社グループの継続的な成長に必要不可欠であります。そのため、職場環境の改善、福利厚生充実及び採用活動の多様化に努め、人材の確保に力を入れております。

一方、採用においては優れた技術力のみならず、人間性・協調性を重要視した人材の選考を心がけており、企業文化と理念を共有し、長期的にみんなで協力し合いながら楽しく働けるような組織作りを大切にしております。

また、社内研修・教育制度を強化し、グループ内定期異動制度を導入するなど、経験とノウハウを共有することで企業と共に成長していく人材育成システムの構築を目指してまいります。

(6) 企業認知度・サービスの知名度の向上

当社グループが持続的な企業価値の向上を実現していくためには、提供するサービス自体のユーザビリティ、品質等に加え、各サービスの知名度を向上し、利用者数を拡大していくことが不可欠であります。

また、グループ全体の事業を支える優秀な人材の獲得や他社との提携等をより有利に進めるためにも、当社グループでは、今後も費用対効果を見極めながら、サービスの広告宣伝活動及び企業認知度向上のための広報活動を含むブランディング戦略に積極的に取り組んでいく所存であります。

(7) グループ経営体制及びコーポレートガバナンスの強化

当社グループは、意思決定の迅速化と事業運営の円滑化を目的として、平成25年に4つの事業をそれぞれ分社化し連結子会社4社により構成されたグループ企業体制となりました。

企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、経営の公正性・透明性を確保するとともに、事業運営の効率化及び内部管理体制の強化を実現する一方で、コーポレートガバナンス・コードの基本原則に沿った各種の施策に積極的に取り組み、グループ全体の企業倫理の一層の向上及びグループ企業としての企業価値最大化に向けて経営基盤の強化を図っていく所存であります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

当社グループの事業領域であるスマートフォン市場及びインターネット市場はスマートフォンの普及、インターネット利用者の増加により高度な成長を続けてまいりました。

このような傾向が今後も継続すると考えておりますが、今後市場の成長スピードが鈍化した場合、また、景気変動の影響を受け景況感が悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業に関するリスク

競合について

当社グループは、モバイル端末やPC向けに様々なコンテンツやサービスを提供しております。競争力向上のために、特色あるコンテンツの提供や最適なユーザビリティを追求したインターネットサイトの構築に努め、サービスの多様化、カスタマーサポートの充実等に取り組んでおります。

しかし、当社グループ同様にモバイル端末やPC向けに類似サービスを提供する企業や新規参入者との競争が激化することにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

提携先（プラットフォーム運営事業者、サービス提携事業者、業務提携先）との関係について

当社グループのエンターテインメント事業では、App Store及びGoogle Play等のプラットフォーム運営事業者を介して利用者にコンテンツを提供しており、当該プラットフォーム運営事業者に対して、回収代行手数料、システム利用料等の支払い、コンテンツ利用者からの売上回収を委託しております。また、当社グループは、海外のゲームパブリッシャーと業務提携を行っており、売上にはこれら業務提携先から分配される収益が含まれます。一方、ライフスタイルサポート事業の収益源には、サービス提携事業者に顧客紹介や広告掲載を対価とする手数料収入や広告売が含まれます。

当社グループは、提携先との契約を遵守し、友好的な関係を維持するよう努めるとともに、特定の提携先に過度に依存しないよう、ポートフォリオのバランスを考慮した経営を心掛けております。しかしながら、提携先の方針又は事業戦略の変化によって、料率の変更又は提携解消等が生じた場合、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

為替について

当社グループのエンターテインメント事業では、一部において海外のプラットフォーム事業者を介して海外の利用者にモバイルコンテンツを提供しており、販売したコンテンツ内のアイテム等の代金は海外のプラットフォーム事業者を通じて現地の通貨にて回収されます。

一方、当社グループのEC事業では、中国を中心とした海外メーカーから商品を輸入しております。今後、グループ全体における外貨の収支のバランスを勘案しつつ、必要に応じて適切なタイミングで為替予約取引を実施してまいりますが、当初想定した為替レートと実効為替レートに著しい乖離が生じた場合には、損失が発生し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

売掛金の回収について

当社グループは事業・サービスの展開において様々な事業者と取引を行っております。提携事業者はそれぞれがおかれる市場環境・競合の状況等により、事業の撤退や他社との事業統合等の経営判断を行う可能性があります。そのため、当社グループは健全な財政状態にある事業者とパートナーシップを組むよう努めておりますが、今後、上記の理由等により提携事業者の財政状態が悪化し、事業撤退等に至った場合、当該会社に関わる売上代金の回収が遅延したり、回収不能になる可能性があります。この結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

商品の品質管理について

当社グループのEC事業では、国内・海外（主に中国）より自転車を仕入れ、利用者より注文を受けて二次組立・整備の上、利用者指定の場所へ配送します。当該組立・整備上の瑕疵が原因で、販売した自転車による事故、負傷等が発生した場合、当社グループはその損害賠償又は補償を求められる可能性があります。

また、一部商品においては、当社仕様としてメーカーに製造委託し、輸入・販売をしているため、製造物責任法（PL法）の適用を受けます。それらの企画発注に関しましては、国内・海外のいずれにおいても日本工業規格（JIS規格）適合を条件とし、高品質な部品調達、信頼性あるメーカーの選定を行っております。サンプル商品の仕様詳細のチェックをはじめ、完成品出荷時の最終点検及び全般にわたる品質機能検査を義務付け、メーカーとの連携を深め、必要に応じて自ら立会検査を行うことにより品質管理の徹底を図ってまいります。

さらに、万が一の場合に備え、製造物責任賠償についてはPL保険に加入しておりますが、製造物責任を伴う事故が発生した場合、損害賠償額以外に、製品の回収、交換・補修、設計変更等のコストの発生や当該事故により、事業乃至当社グループの社会的評価が低下するおそれがあります。この結果、当社グループの業績及びサービスのブランドイメージに影響を及ぼす可能性があります。

（3）固定資産の減損等に関するリスク

当社グループのエンターテインメント事業では、スマートデバイス向けゲームの開発に係る人件費、外注費等を連結貸借対照表に資産として計上し、一定年数に渡り減価償却を行っております。しかし、ゲームタイトルによっては期待する成果が得られず、資産の収益性が低下して投資額の回収が見込めなくなった場合、当該資産の帳簿価額にその価値の下落を反映させる手続として、減損処理を行う可能性があります。この結果、当社グループの業績に影響を及ぼし、実績が期初に発表した業績予想と乖離する可能性があります。

（4）組織体制に関するリスク

特定経営者への依存について

当社代表取締役社長は当社グループの創業者であり、また、技術者としての豊富な経験を有していることから、当社グループの設立以来、経営戦略、技術開発戦略においてきわめて重要な役割を果たしております。当社グループは、経営体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の構築に努めておりますが、何らかの理由により、同氏が業務執行できなくなった場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保、育成について

当社グループにおいて、今後事業拡大や企業運営を円滑に遂行していく上で、優秀な人材を確保することが極めて重要であります。しかしながら、必要な人材を適切な時期に確保できない場合、または社内の有能な人材が流出した場合には、経常的な業務運営や事業展開に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な向上を図るため、事業規模の拡大に合わせ、人員の増強、より効率的な組織体制を図るための組織再編・内部管理体制の整備・充実を推進していく方針であります。

しかし、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追い付かない場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

コンピューターシステムや通信ネットワークについて

当社グループの事業は、モバイル端末やPC等のコンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークにより、利用者へサービスを提供しております。システムの安定的な稼働を図るためにサーバーの分散化・定期的バックアップ・稼働状況の監視等により、システムトラブルの事前防止又は回避に努めております。しかしながら、不慮の事故（社内外の人的要因によるものを含む）等により通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの運営する各サイト等へのアクセスの急激な増加によるサーバーの過負荷や電力供給の停止等予測不可能な様々な要因によって、システムが作動不能に陥った場合、サービスが停止する可能性があります。この結果、当社グループの業績及びサービスのブランドイメージに影響を及ぼす可能性があります。

(5) コンプライアンスに関するリスク

法的規制について

当社グループは運営事業領域に適用される法令を遵守し、インターネットや携帯電話を介した情報漏洩・情報の不正取得・ウイルス感染防止に関する取組みを強化しております。しかし、これらを防止するための法的規制や業界の自主規制の状況や内容によっては、今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、社会情勢等により、新たな法規制の制定、法解釈の変更がなされ、将来において当社グループが提供するコンテンツやサービスが法的規制に抵触することとなった場合、当社グループの業績及び企業イメージに影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、運営サイト及びサービス名称について積極的に商標登録の取得に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な注意を払っております。また、当社グループが提供するサービスにおいて、当社グループが所有する知的財産権を第三者に使用許諾する場合や、第三者の所有する知的財産権の使用許諾を受ける場合があります。その場合は使用許諾契約の締結等による管理体制を強化しております。

しかしながら、知的財産権の範囲が不明確であることや契約条件の解釈の齟齬等により、認識外で第三者の知的財産権を侵害した場合、当社グループは第三者から知的財産権侵害の訴訟、使用差止請求等を受ける可能性があります。その結果、解決に多額の費用と時間がかかり、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループは、当社グループが提供するサービスやコンテンツの利用者の個人情報を取得する場合があります。当社グループでは、個人情報の外部漏洩・改ざん等の防止のため、個人情報の取扱いに際し業務フローや権限体制を徹底し、「個人情報の保護に関する法律」に従い厳正な管理を行っております。

しかしながら、コンピューターウイルス、不正侵入や故意又は過失により、個人情報の漏洩や不正使用等のトラブルが発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループに対する信用の低下及び企業イメージの悪化等により、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

サービスの安全性及び健全性について

当社グループのエンターテインメント事業が提供するコンテンツは、不特定多数の個人利用者が、利用者間において独自にコミュニケーションを取ることができます。当社グループは青少年保護、健全性維持・向上のため、利用規約において不適切な利用の禁止を明示し、EMA認定（注）を取得すると共に、モニタリングを常時行い、規約違反者に対しては、改善の要請や退会の措置を講じる等の対応を行うことで、サービスの安全性及び健全性の確保に努めております。

しかしながら、コンテンツ利用者が急速に拡大し、利用者のコンテンツ内における行為を完全に把握することが困難となり、利用者の不適切な行為に起因するトラブルが生じた場合には、利用規約の内容にかかわらず、当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、法的責任を問われない場合においても、コンテンツのブランドイメージの悪化等により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは事業の拡大に伴い、コンテンツやサービスの安全性及び健全性の維持・向上のために必要な対策を講じていく方針ではありますが、これに伴うシステム対応や体制強化の遅延等が生じた場合や、不適切行為への対応のために計画外、あるいは想定以上の費用が発生した場合には、当社グループの業績及び企業イメージに影響を及ぼす可能性があります。

(注) EMA認定とは、一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構（略称 EMA）のコミュニティサイト運用管理体制認定制度を活用し、健全コミュニティとして認定されることであります。

訴訟等について

当社グループは、法令遵守を基本としたコンプライアンスの推進により、法令違反等の低減努力を実施しております。しかしながら、当社グループの役員、従業員の法令違反等の有無にかかわらず、利用者、取引先、その他第三者との予期せぬトラブル、訴訟等の発生及び上述の知的財産権、個人情報、サービスの安全性及び健全性についても訴訟のリスクがあるものと考えております。

かかる訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、多大な訴訟対応費用の発生や企業イメージの悪化により、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新株予約権の行使による株式の希薄化に関するリスク

当社グループは長期的な企業価値向上のため、役員及び従業員に対しインセンティブとして新株予約権（以下、「ストック・オプション」）を付与しております。今後におきましても、優秀な役員及び従業員を確保するために、インセンティブとしてストック・オプションを付与する可能性があります。なお、これらストック・オプションが行使された場合、発行済株式総数が増加し、既存株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

(7) 災害・紛争・事故等に関するリスク

地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電、感染症の拡大、国際紛争等が発生した場合、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのサービス展開地域において大規模な自然災害等が発生した場合には、止むを得ずサービスの提供を一時的に停止する可能性があります。また設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生した場合、各種災害や国際紛争等による物的、人的損害が甚大である場合には事業の継続自体が困難又は不可能となる可能性があります。このような事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

スマートフォン・タブレット端末向けアプリプラットフォーム運営事業者との契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社エイチーム	Apple Inc.	Developer Advertising Services Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	契約期間は定められておりません。
株式会社エイチーム	Google Inc.	Terms of Service	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	契約期間は定められておりません。

(注) 当連結会計年度に関する開示にあたり、経営上の重要性の観点から、本欄に記載すべき契約を再検討して表示しております。

6 【研究開発活動】

当社は、日々技術革新を続ける、携帯電話、PC等ハードウェアへ確実に技術適応し、市場のニーズにすばやく対応していくため、エンターテインメント事業において研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は192,976千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。なお、この連結財務諸表の作成には、資産・負債及び収益・費用に影響を与える見積りを必要とする箇所がございます。これらの見積りにつきましては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内でかつ合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があることにご留意ください。

(2) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末における総資産は9,586,999千円となり、前連結会計年度末に比べ1,930,219千円増加いたしました。これは主に、金銭の信託の減少1,055,010千円があったものの、建物（純額）の増加1,006,723千円、受取手形及び売掛金の増加936,912千円及び現金及び預金の増加407,066千円によるものであります。

負債

当連結会計年度末における負債は4,514,990千円となり、前連結会計年度末に比べ866,718千円増加いたしました。これは主に、短期借入金の減少534,000千円があったものの、未払金の増加1,098,692千円及び資産除去債務の増加387,520千円によるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は5,072,008千円となり、前連結会計年度末に比べ1,063,500千円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加886,379千円及び自己株式が181,114千円減少したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は22,967,773千円（前連結会計年度比45.1%増）となりました。エンターテインメント事業では継続して新規スマートデバイス向けゲーム開発に取り組みながら、既存ゲームの効率的な運用を進め、売上高は12,559,584千円（前連結会計年度比58.7%増）となりました。ライフスタイルサポート事業では、各サービスのユーザビリティの向上等更なる充実に注力し、それぞれの産業領域におけるマーケットシェアの拡大及び安定的な成長に向けて取り組み、売上高は10,408,188千円（前連結会計年度比31.5%増）となりました。

売上原価

当連結会計年度における売上原価はエンターテインメント事業及びライフスタイルサポート事業での労務費の増加等により3,615,182千円（前連結会計年度比51.3%増）となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、エンターテインメント事業及びライフスタイルサポート事業での広告宣伝費の増加等により17,139,991千円（前連結会計年度比51.0%増）となりました。

営業利益

当連結会計年度における営業利益は、売上高の増加により、売上原価、販売費及び一般管理費の増加を吸収し、2,212,599千円（前連結会計年度比6.0%増）となりました。

経常利益

当連結会計年度における経常利益は、金銭の信託運用損及び為替差損の計上により、2,094,629千円（前連結会計年度比3.2%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税の支払等により、1,292,466千円（前連結会計年度比5.1%減）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ407,065千円増加し、当連結会計年度末には3,505,060千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、1,730,664千円（前連結会計年度比3.2%増）となりました。これは主に、売上債権936,911千円の増加があったものの、税金等調整前当期純利益の計上1,858,093千円及び未払金1,100,457千円の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、534,662千円（前連結会計年度比52.3%減）となりました。これは主に、金銭の信託の解約による収入961,620千円があったものの、有形固定資産の取得による支出1,022,855千円及び無形固定資産の取得による支出584,213千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、766,080千円（前連結会計年度は111,120千円の獲得）となりました。支出の主な内訳は、短期借入金の純増減額534,000千円の減少及び配当金の支払額235,286千円によるものであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は1,064,301千円となりました。設備投資の主な内容は本社移転及び新規事業所開設に伴う設備工事であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (名古屋市中村区)	-	開発設備 本社 事務所	570,932	248,176	48,535	867,644	252 (16)
東京スタジオ (東京都港区)	エンター テインメント	開発設備	65,783	20,983	-	86,766	16 (-)
大阪スタジオ (大阪市北区)	エンター テインメント	開発設備	7,590	2,790	555	10,935	28 (-)

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 上記事務所すべては賃借物件であります。
3. 上記ソフトウェアの帳簿価額にはゲーム・デジタルコンテンツ制作費を含めておりません。
4. 従業員数は当社から他社への出向者を除く就業人員であり、臨時雇用者数(派遣社員及びパートタイマーを含みます。)は、()内に年間の平均人数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成28年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
株式会社 A.T.brides	ウエディング デスク 12店舗	ライフ スタイル サポート	事務所	37,040	2,353	-	39,393	70 (2)
株式会社 A.T. サポート	本社事務所 (名古屋市 西区)	ライフ スタイル サポ ト	本社事務所	4,901	757	791	6,450	41 (21)

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 上記事務所すべては賃借物件であります。
3. 従業員数は子会社への出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者数(派遣社員及びパートタイマーを含みます。)は、()内に年間の平均人数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	本社 (名古屋市 中村区)	-	開発設備 本社事務所	300,000	-	自己資金	平成28年 11月	平成29年 6月	未定

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 設備投資の効果としては、人員増加に伴う営業フロア面積の拡大や、業務・開発環境の向上に伴う収益増加を期待しておりますが、定量的な計測が困難なため完成後の増加能力は記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,100,000
計	32,100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年10月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,450,000	19,452,400	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社の 標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株で あります。
計	19,450,000	19,452,400	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成28年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権

平成20年7月15日臨時株主総会決議、平成20年7月15日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成28年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年9月30日)
新株予約権の数(個)	14	14
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,400 (注)1	8,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	84(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年7月31日 至平成29年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 84 資本組入額 42	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により対象株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消滅していない新株予約権の総数を乗じた数とする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式の分割・併合の比率

当社が資本の減少、合併又は会社分割等を行う場合は、本新株予約権のうち行使されていないものについては、当社は合理的な範囲で適切に対象株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消滅していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由のある場合はこの限りではない。

この他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、行使条件に該当しなくなったため本新株予約権を行使できない場合、当社は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が「新株予約権割当契約書」の条項に違反した場合、取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

ア 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

イ 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案

ウ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第4回新株予約権

平成23年10月27日定時株主総会決議、平成23年10月27日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成28年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年9月30日)
新株予約権の数(個)	125	121
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,000 (注)1	72,600 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	105(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年11月16日 至平成32年11月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 105 資本組入額 52.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により対象株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消滅していない新株予約権の総数を乗じた数とする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式の分割・併合の比率

当社が資本の減少、合併又は会社分割等を行う場合は、本新株予約権のうち行使されていないものについては、当社は合理的な範囲で適切に対象株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消滅していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由のある場合はこの限りではない。

この他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、行使条件に該当しなくなったため本新株予約権を行使できない場合、当社は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が「新株予約権割当契約書」の条項に違反した場合、取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

ア 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

イ 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案

ウ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第5回新株予約権

平成25年7月12日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成28年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年9月30日)
新株予約権の数(個)	420	420
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	84,000 (注)1	84,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,965 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年7月31日 至平成34年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,965 資本組入額 982.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により対象株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消滅していない新株予約権の総数を乗じた数とする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式の分割・併合の比率

当社が資本の減少、合併又は会社分割等を行う場合は、本新株予約権のうち行使されていないものについては、当社は合理的な範囲で適切に対象株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消滅していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由のある場合はこの限りではない。

この他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、行使条件に該当しなくなったため本新株予約権を行使できない場合、当社は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が「新株予約権割当契約書」の条項に違反した場合、取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

ア 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

イ 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案

ウ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成23年10月27日 (注)1	2,648,250	2,675,000	-	55,450	-	29,250
平成23年11月15日 (注)2	40,000	2,715,000	12,600	68,050	12,600	41,850
平成24年4月3日 (注)3	300,000	3,015,000	149,040	217,090	149,040	190,890
平成24年4月4日~ 平成24年4月30日 (注)4	4,700	3,019,700	705	217,795	705	191,595
平成24年5月7日 (注)5	45,700	3,065,400	22,703	240,498	22,703	214,298
平成24年5月1日~ 平成24年5月31日 (注)6	100	3,065,500	25	240,523	25	214,323
平成24年6月1日 (注)7	6,131,000	9,196,500	-	240,523	-	214,323
平成24年8月1日~ 平成24年10月31日 (注)8	21,000	9,217,500	1,753	242,277	1,753	216,077
平成24年11月7日 (注)9	170,000	9,387,500	267,631	509,908	267,631	483,708
平成24年11月1日~ 平成25年7月31日 (注)10	210,000	9,597,500	13,816	523,724	13,816	497,524
平成25年8月1日~ 平成26年7月31日 (注)10	77,100	9,674,600	7,072	530,797	7,072	504,597
平成26年8月1日~ 平成27年4月30日 (注)10	17,400	9,692,000	1,583	532,380	1,583	506,180
平成27年5月1日 (注)11	9,692,000	19,384,000	-	532,380	-	506,180
平成27年5月1日~ 平成28年7月31日 (注)12	66,000	19,450,000	2,665	535,045	2,665	508,845

(注)1. 株式分割 1:100

2. 有償第三者割当

発行価格 630円

資本組入額 315円

割当先 エイチーム従業員持株会

3. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格	1,080円
引受価額	993.6円
資本組入額	496.8円
4. ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使
5. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当）

発行価格	1,080円
引受価額	993.6円
資本組入額	496.8円

割当先 大和証券株式会社
6. ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使
7. 株式分割 1：3
8. ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使
9. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価額	3,340円
引受価額	3,148.6円
資本組入額	1,574.3円
10. ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使
11. 株式分割 1：2
12. ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使
13. 平成28年8月1日から平成28年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ126千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年7月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	24	36	54	94	16	9,281	9,505	-
所有株式数（単元）	-	19,234	6,282	56,440	22,414	130	89,959	194,459	4,100
所有株式数の割合（%）	-	9.89	3.23	29.02	11.53	0.07	46.26	100.00	-

(注) 自己株式302,520株は、「個人その他」に3,025単元、「単元未満株式の状況」に20株含まれておりません。

(7) 【大株主の状況】

平成28年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社林家族	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号	5,600	28.7
林 高生	岐阜県土岐市	706	3.6
牧野 隆広	愛知県名古屋市東区	660	3.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	487	2.5
UNITED NATIONS FOR THE UNITED NATIONS JOINT STAFF PENTION FUND A UN ORGAN （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	1 DAG HAMMARSKJOLD PLAZA, 885 2ND AVENUE, 4TH FLOOR, P.O. BOX 5037 NEW YORK, NY 10017 （東京都中央区日本橋3丁目11番1号）	372	1.9
エイチーム従業員持株会	愛知県名古屋市中村区名駅3丁目28番12号	354	1.8
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG （東京都中央区日本橋3丁目11番1号）	251	1.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	234	1.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	217	1.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口・75856口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	204	1.0
計	-	9,087	46.7

(注) 上記の他、自己株式が302,520株あります。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）が所有する当社株式271,500株は、当該自己株式に含めておりません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 302,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,143,400	191,434	権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,100	-	-
発行済株式総数	19,450,000	-	-
総株主の議決権	-	191,434	-

(注) 1. 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「株式付与E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」の信託財産として所有する当社株式271,500株を含めております。

【自己株式等】

平成28年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エイチーム	愛知県名古屋市中村区名 駅三丁目28番12号	302,500	-	302,500	1.5
計	-	302,500	-	302,500	1.5

(注) 「株式付与E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」の信託財産として保有する当社株式271,500株は、上記自己株式には含めておりません。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第3回新株予約権

平成20年7月15日臨時株主総会決議、平成20年7月15日取締役会決議

決議年月日	平成20年7月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 23名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 付与対象者の人数は、決議年月日から、退職による権利喪失者の当該数を控除したものであります。

2. 付与対象者の人数は、平成28年9月30日現在のものです。

第4回新株予約権

平成23年10月27日定時株主総会決議、平成23年10月27日取締役会決議

決議年月日	平成23年10月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び従業員 96名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 付与対象者の人数は、決議年月日から、退職による権利喪失者の当該数を控除したものであります。
2. 付与対象者の人数は、平成28年9月30日現在のものです。

第5回新株予約権

平成25年7月12日取締役会決議

決議年月日	平成25年7月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 11名 当社子会社の従業員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 付与対象者の人数は、決議年月日から、退職による権利喪失者の当該数を控除したものであります。
2. 付与対象者の人数は、平成28年9月30日現在のものです。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

株式付与 E S O P 信託の導入

A) 株式付与 E S O P 信託の概要

当社は、平成27年9月11日開催の取締役会決議により、当社及び当社の子会社の従業員（以下「従業員」といいます。）を対象としたインセンティブ・プラン「株式付与 E S O P 信託」を導入しております。

本制度では、株式付与 E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下「E S O P 信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。E S O P 信託とは、米国の E S O P 制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P 信託が取得した当社株式を人事考課等に応じて在職時に従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

E S O P 信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P 信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

B) 従業員等に取得させる予定の株式の総数

210,000株

C) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規定に基づき、一定の要件を充足する当社及び当社の子会社の従業員

役員向け株式報酬制度の導入

A) 役員向け株式報酬制度の概要

当社は、平成27年10月30日開催の定時株主総会決議により、当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下、同じ。）を対象とした、新しい株式報酬制度を導入しております。また、同時に、当社子会社4社（株式会社 A.T.brides、株式会社引越し侍、株式会社エイチームライフスタイル、株式会社 A.T. サポート）の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下、同じ。当社の取締役と併せて、以下「対象取締役」といいます。）についても同様に、当該株式報酬制度を導入しております。

本制度では、役員報酬 B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下「B I P 信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。B I P 信託とは、米国の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、B I P 信託が取得した当社株式を役位及び業績達成度等に応じて、原則として在任中に交付するものです。

B) 対象取締役に取得させる予定の株式の総数

67,500株

C) 当該役員向け株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規定に基づき、一定の要件を充足する対象取締役

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(千円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ESOP導入に伴う信託への処分)(注)1 (BIP導入に伴う信託への処分)(注)2	210,000 67,500	365,820 135,067	-	-
保有自己株式数	302,520	-	302,520 (注)3	-

(注)1. 当社は、平成27年9月11日開催の取締役会において、当社及び当社の子会社の従業員(以下「従業員」といいます。)を対象としたインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の導入を決議し、平成27年9月29日に受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)に対し、自己株式210,000株を第三者割当により処分いたしました。

2. 当社は、平成27年10月30日開催の定時株主総会において、当社の取締役を対象とした役員向け株式報酬制度「役員報酬BIP信託」の導入を決議し、平成28年1月13日に受託者である受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)に対し、自己株式67,500株を第三者割当により処分いたしました。

3. 当期間における保有自己株式数には、平成28年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは財務基盤を強固にすること、積極的な事業展開を行っていくことが重要であると考えると同時に、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけております。当該方針に基づき、当連結会計年度におきましては、業績等を総合的に判断した結果、期末配当を1株当たり7.5円とし、中間期末に実施した中間配当と併せた平成28年7月期の配当は1株当たり12.5円といたしました。次期（平成29年7月期）の配当につきましては、継続して配当性向20%前後の株主還元を目指し、通期業績予想に基づき、中間配当を前期同様1株当たり5.0円、期末配当は1株当たり15.0円を想定しております。なお、1株当たりの配当金額は業績の進捗や経済情勢等内外的な要因によって変更となる可能性があります。

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項による配当については、取締役会にて決定できる旨を定款に定めております。また、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、その決定機関は取締役会であります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年3月11日取締役会	95,590	5.00
平成28年9月9日取締役会	143,606	7.50

(注) 配当金の総額には、「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式に対する配当金が含まれております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月
最高(円)	4,700 1,562	4,350	9,040	7,630 2,770	2,375
最低(円)	2,361 799	1,230	2,333	4,380 2,253	1,292

(注) 1. 当社は、平成24年11月22日に東京証券取引所市場第一部へ市場変更しております。
2. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	1,740	1,857	1,757	1,695	2,031	2,046
最低(円)	1,292	1,444	1,571	1,538	1,440	1,801

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		林 高生	昭和46年12月18日	平成9年6月 平成12年2月 平成25年2月 平成25年8月 エイチーム創業 有限会社エイチーム設立 (現 株式会社エイチーム) 代表取締役社長就任(現任) 株式会社A.T.brides取締役就 任(現任) 株式会社引越し侍取締役就任 (現任) 株式会社A.T.サポート取締役 就任(現任) 株式会社エイチームライフス タイル取締役就任(現任)	(注)3	706,000
取締役	エンター テインメント事業 本部長	中内 之公	昭和50年8月20日	平成16年8月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成21年9月 平成21年12月 平成22年10月 平成22年12月 GMOインターネット株式会社入 社 GMOエンターテインメント株式 会社代表取締役社長就任 GMO Games株式会社代表取締役 社長就任 株式会社インクルーズ執行役 員COO就任 当社入社 当社ゲーム事業部長就任 当社取締役就任(現任) 当社エンターテインメント事 業本部長就任(現任)	(注)3	192,200
取締役	ライフス タイルサ ポート事 業本部長	熊澤 博之	昭和52年5月2日	平成10年4月 平成17年6月 平成19年8月 平成23年9月 平成24年10月 平成25年4月 平成25年8月 平成25年10月 平成27年10月 平成27年10月 平成27年11月 有限会社中部設備入社 当社入社 インターネットメディア事業 部マネージャー就任 ライフサポート事業本部引越 しメディア事業部部長就任 執行役員 ライフサポート事 業本部引越しメディア事業部 部長就任 執行役員 ライフサポート事 業本部長兼引越しメディア事 業部長就任 株式会社引越し侍設立 代表 取締役社長就任(現任) 株式会社A.T.サポート設立 代表取締役社長就任(現任) 当社執行役員就任 当社取締役就任(現任) 当社ライフスタイルサポート 事業本部長就任(現任) 株式会社A.T.brides取締役就 任(現任)	(注)3	51,600
取締役	-	牧野 隆広	昭和43年6月9日	平成4年4月 平成6年11月 平成12年8月 平成14年2月 平成17年9月 平成24年5月 平成25年10月 株式会社電通国際情報サービ ス入社 マイクロソフト株式会社入社 株式会社インスパイア入社 株式会社ウイングトップ設立 代表取締役就任 当社取締役就任 管理部担当 株式会社ミライブプロジェクト 設立 代表取締役就任 当社非常勤取締役就任 (現任)	(注)3	660,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	-	加藤 淳也	昭和51年7月25日	平成17年11月 平成19年9月 平成21年10月 平成21年11月 平成23年9月 平成24年1月 平成24年4月 平成25年2月 平成27年10月	司法試験合格 弁護士登録(日本弁護士連合 会、愛知県弁護士会) 名古屋大学法科大学院非常勤 講師(ロイヤリング、模擬裁 判) 弁理士登録(日本弁理士会) 愛知工業大学非常勤講師(知 的財産権) 城南法律事務所開設 日本知的財産仲裁センター名 古屋支部運営委員 株式会社A.T.brides監査役就 任 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役		有藤 速利	昭和43年3月7日	平成4年4月 平成10年10月 平成17年10月 平成21年8月 平成22年11月 平成25年8月 平成25年10月 平成27年10月	新東工業株式会社入社 株式会社メルコ(現 株式会 社パッファロー)入社 当社入社 当社管理部長就任 当社インターネットメディア 事業部 営業推進グループ マネージャー就任 当社内部監査室長就任 株式会社引越し侍監査役就任 (現任) 株式会社A.T.サポート監査役 就任(現任) 株式会社エイチームライフス タイル監査役就任(現任) 当社常勤監査役就任(現任) 株式会社A.T.brides監査役就 任(現任)	(注)4	32,000
監査役		山田 一雄	昭和38年2月28日	昭和61年4月 平成6年9月 平成9年4月 平成9年5月 平成9年10月 平成13年7月 平成18年10月	株式会社セガエンタープライ ゼス(現 株式会社セガ)入社 監査法人東海会計社入社 公認会計士登録 公認会計士山田一雄事務所 (現 公認会計士・税理士山田 一雄事務所)開業 税理士登録 有限会社イーピーネットワー ク(現 有限会社オンリーワ ンコンサルティング)代表取 締役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		田嶋 好博	昭和14年3月1日	昭和36年9月 昭和39年4月 昭和62年4月 平成9年6月 平成14年4月 平成14年10月 平成16年7月 平成18年9月 平成20年2月 平成23年9月	司法試験合格 名古屋弁護士会登録 名古屋弁護士会副会長就任 表示灯株式会社監査役就任 (現任) 愛知県個人情報保護審議会 委員 田嶋・水谷法律事務所設立 愛知県個人情報保護審議会 会長 岐建株式会社監査役就任 (現任) 当社監査役就任(現任) 株式会社ヨシタケ監査役就任 (現任)	(注)4	-
計							1,641,800

- (注) 1. 取締役加藤淳也は社外取締役であります。また、監査役山田一雄及び監査役田嶋好博は、社外監査役であります。
2. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は7名で、執行役員EC事業本部長齋藤洗貴、執行役員間瀬文雄、執行役員大崎恵理子、執行役員エンターテインメント事業本部長グローバルビジネスグループ部長Brady Mehagan、執行役員佐藤智洋、執行役員社長室長光岡昭典及び執行役員管理部長山根裕美子であります。
3. 取締役の任期は平成28年10月28日開催の定時株主総会終結の時から平成29年7月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は平成27年10月30日開催の定時株主総会終結の時から平成31年7月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、男女の性差なく、国籍を問わず、優秀な人材を確保することは当社グループの継続的な成長に必要な不可欠であると考えております。そのため、職場環境の改善、福利厚生の充実に努め、従業員の誰もが長期的にみんなで協力し合いながら楽しく働けるような組織作りを大切にしております。現在女性役員の登用はなく、当社グループにおける女性管理職の比率は23.0%ですが、今後優秀な人材に関しましては男女・国籍を問わず、積極的に採用及び能力に応じて管理職、役員への登用を推進してまいります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

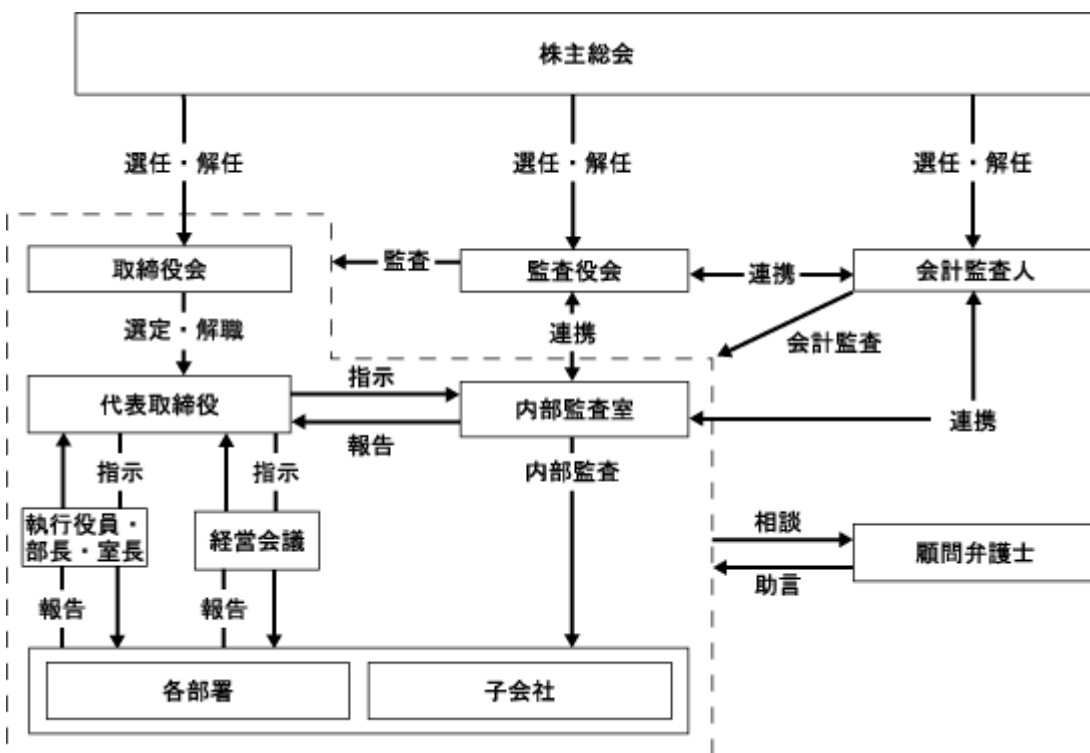
(1) 企業統治に対する基本的な考え方

当社は、企業活動を支えるあらゆるステークホルダーの利益を重要視しており、長期的、継続的また効率的な株主価値の最大化を実現する上でも、コーポレート・ガバナンスの確立を重要な経営課題であると認識しております。

企業の社会的責任については、株主のみならず、多くのステークホルダー、また直接的な利害関係者でない社会全般に対してもコーポレート・ガバナンスを基盤として会社全体で使命を共有し、事業の根幹たる「お客様を幸せにする」においてたゆまぬ付加価値創造に注力すべく、従業員に対し基本的な心構え・指針となるよう「社内規程」の整備・徹底を図っております。

(2) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

業務の意思決定・執行及び監査について、コンプライアンスの徹底、リスク管理及び内部統制の向上を図るため以下の体制を採用しております。



取締役会

当社は取締役会設置会社であります。取締役会は5名（うち社外取締役1名、本書提出日現在）の取締役で構成されており、監査役出席の下、経営上の意思決定、業務執行状況の監督、その他法令で定められた事項及び重要事項の決定を行っております。当社では原則として定時取締役会を月1回開催し、取締役会においては業績の状況、その他の業務上の報告を行行情報の共有を図るとともに、必要に応じて、臨時取締役会を開催しており、監査役からは必要に応じて意見及び指摘を受けております。

監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役は3名（うち社外監査役2名、本書提出日現在）であり取締役会に出席しております。なお、常勤監査役については取締役会以外の重要会議にも出席し、取締役の業務執行状況を十分に監査できる体制となっております。会計監査人とも緊密な連携を保つために定期的な情報・意見交換を行い監査の有効性及び効率性を高めております。今後も監査役制度につきましては、企業規模に応じた適正な体制を確立していく所存であります。

経営会議

当社の経営会議は、取締役、常勤監査役、執行役員、部長・室長及び子会社取締役で構成されております。経営会議は原則として月2回開催し、各事業の進捗状況の報告、リスクの認識及び対策についての検討、業務に関する協議を行っており、これらは必要に応じて取締役会に報告される体制となっております。

内部監査

当社グループの内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室（1名）が行っております。内部監査は、各部署及び子会社に対して年1回以上行えるように監査計画を組み、監査結果については、代表取締役社長と被監査部門及び被監査子会社に報告しております。被監査部門及び被監査子会社に対しては改善事項を指摘し、改善の報告をさせております。

また、内部監査室は監査役及び会計監査人と年間4回、意見交換と情報共有を目的に三様監査会を開催し、連携をとっております。

(3) 内部統制システムの整備状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のように業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。この方針は、平成20年2月15日に取締役会にて制定し、平成23年9月14日及び平成25年9月13日及び平成27年9月11日の取締役会において、リスク管理体制について見直しを行っております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- A) 当社は、全役職員が、法令や定款、社会規範及び社内規則を遵守した行動をとるための行動規範を定めるとともに、コンプライアンスの基本や業務上必要な情報管理等に関する継続的な教育・普及活動を行っております。
- B) 全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無について、内部監査室が監査を行っております。
- C) コンプライアンス違反の疑いがある行為に関する通報体制を整備するとともに、通報者の秘密管理性を確保し、通報者が不利益を被らないよう厳格な措置を講じております。
- D) コンプライアンス違反が発生した場合は、代表取締役社長が自ら問題解決にあたり、原因追求、再発防止に努めるとともに、責任を明確にした上で、厳正な処分を行っております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「機密管理規程」等の社内規則に基づき、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理を行っております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- A) 損失の危険(リスク)については、「リスク管理規程」及び「危機管理規程」に基づく対応によって、リスクの発生に関する未然防止や危機拡大の防止に努めております。
- B) リスク管理に関する各主管部署の活動状況は、必要に応じて取締役会に報告されるとともに、リスク管理体制の有効性について、内部監査室が監査を行っております。
- C) 当社は、業務遂行に関する連絡、報告の場として毎週1回社員全員によるミーティングを行い、情報収集に努めるとともに、情報の共有化と意思統一を図っております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- A) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。
- B) 取締役会は、取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図っております。
- C) 各取締役は、「職務分掌規程」に基づき業務執行を委任された事項について、必要な決定を行っております。

当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- A) 当社は、当社グループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、各子会社について、取締役及び監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社管理部が子会社と事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行っております。
- B) 当社内部監査室は業務の適正性に関する子会社の監査を行っております。
- C) 当社は、当社グループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めております。

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社グループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のため、関係会社管理規程に基づき、子会社より財務状況等、事業運営に関する重要な事項について当社取締役会にて報告を受け、承認を得ることとしております。また、原則月2回開催される当社グループの取締役を含む経営幹部が参加する経営会議においても子会社より報告を受けております。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- A) 関係会社管理規程等の社内規程において、子会社が事業の継続・発展を実現するためにリスクを管理する体制を自ら構築する責任を負うことを定めております。
- B) 子会社に対し、当社グループの事業の目的・目標の達成を阻害するリスク事象全般について、当社への報告体制を構築しております。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

関係会社管理規程等の社内規程を整備し、子会社の管理、組織、権限及び規程等に関する事項について定めております。

子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- A) 子会社の取締役・監査役が職務執行に係る監督・監査義務を適切に果たすよう、当社管理部がリスクマネジメント及びコンプライアンスに関する研修を適宜実施しております。
- B) 内部通報窓口を管理部、内部監査室、外部顧問弁護士に設置し、問題の早期発見・未然防止を図っております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制に関する事項

- A) 当社は、監査役の監査の実効性を高め、かつ監査機能が円滑に遂行されるため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、補助するための使用人を置くこととしております。これらの使用人は、取締役会が監査役と協議し、監査業務に必要な、適正な知識、能力を有する者の中から選出することとなっております。
- B) これら使用人は、他役職を兼務することを妨げないが、監査役より専任すべきとの要請を受けた場合には、当社は誠意をもって対処しております。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- A) 使用人は、監査役より補助の要請を受けた場合、その要請に関して取締役及び他の使用人等の指揮命令を受けず、専ら監査役の指揮命令に従わなければならないことを定めております。
- B) 当該使用人の任命、人事異動、懲戒及び人事評価については、予め常勤監査役の同意を必要とし、取締役からの独立性が確保できる体制としております。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- A) 監査役が必要に応じて取締役等に問題提起できるよう、監査役は、取締役会のほか、経営会議に出席することができます。
- B) 監査役には稟議書その他重要書類が回付され、要請があれば直ちに関係書類・資料等を提出しております。
- C) 取締役は、自己の職務執行過程において当社に著しい損害を及ぼす恐れがあるときは、これを直ちに監査役に報告しております。
- D) 監査役は、事業又は業績に影響を与える重要な事項の報告を取締役及びその使用人に対し直接求めることができます。

子会社の職務の執行に係る者またはこれらの者から報告を受けた者が会社の監査役に報告をするための体制

- A) 子会社の取締役等及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行っております。
- B) 子会社の取締役等及び使用人は、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに当社監査役に報告しております。

監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役等及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- A) 監査役が必要と認めるときは、代表取締役社長と協議のうえ、特定の事項について内部監査室に調査を求めることができます。また、監査役は、管理部に対しても、随時必要に応じて監査への協力を求めることができます。
- B) 監査役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、各々が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施しております。

反社会的勢力の排除に向けた体制

- A) 当社は、市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し一切の関係をもち、不当な要求や取引に応じたりすることのないよう毅然とした姿勢で、組織的な対応をとることとしております。
- B) そのため、管理部を反社会的勢力対応部署として、「リスク管理規程」を定め、関係行政機関等からの情報収集に努め、またこれらの問題が発生した時は、関係行政機関や顧問弁護士と緊密に連絡をとり組織的に対処できる体制を構築しております。

(4) リスク管理体制の整備状況

当社は、取締役会及び経営会議でのリスク管理に努めるとともに、リスク管理体制を強化するため、事業計画の策定、予算統制、リスク管理規程及び行動規範を含む諸規程に基づく業務運営と内部監査体制の強化による内部統制機能の充実に取り組んでおります。

また、事業活動上の重大な事態が発生した場合には、対策本部を設置し、迅速かつ確な対応を行えるよう、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。

(5) 会社と社外取締役及び社外監査役の人的・資金的・取引その他の関係

社外取締役

当社の社外取締役は1名であります。社外取締役である加藤淳也と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役と当社の間には、人的関係、資金的関係又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役である山田一雄及び田嶋好博と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役と当社の間には、人的関係、資金的関係又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

(6) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。当社には、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、取締役の加藤淳也及び監査役の山田一雄を、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立役員として株式会社東京証券取引所に届けております。

(7) 役員報酬の内容

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	131,557	131,557	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	11,250	11,250	-	-	-	1
社外役員 (社外取締役及び社外 監査役)	9,000	9,000	-	-	-	3

(注) 当事業年度末の取締役の人数は6名(うち社外取締役1名)、監査役の人数は3名(うち社外監査役2名)であります。

なお、上記の支給人員には、無報酬の取締役(1名)は含んでおりません。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬に際しては、当社が持続的な成長を図っていくために、業績拡大及び企業価値向上に対する報酬として有効に機能することを目指しております。また報酬額につきましては、世間水準、会社業績、従業員給与とのバランス等を考慮し、株主総会が決定した報酬総額の限度内にて報酬の額を決定しております。

(8) 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、監査を受けております。平成28年7月期における当社の監査体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久

指有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士

継続監査年数については、2名ともに7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

その他 6名

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別の利害関係はありません。

(9) 弁護士等その他の第三者の状況

弁護士及び税理士法人と顧問契約を締結しており、必要に応じて法律全般についてアドバイスを受けております。

(10) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

(11) 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(13) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

剰余金の配当制度に関する事項

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会決議により会社法第459条第1項に定める剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当制度に関する事項

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会決議により会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(14) 取締役・監査役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任について、それぞれが職務を遂行するに当たり期待される役割を十分に発揮することができるように、同法第424条（総株主の同意による免除）の規定にかかわらず取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役に関しましては、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2年間の役員報酬の1.2倍又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	23,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年8月1日から平成28年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年8月1日から平成28年7月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するために公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,097,994	3,505,060
受取手形及び売掛金	1,787,661	2,724,573
金銭の信託	1,055,010	-
商品	55,264	155,259
貯蔵品	-	754
繰延税金資産	77,537	91,102
その他	267,186	448,272
貸倒引当金	6,028	6,181
流動資産合計	6,334,626	6,918,840
固定資産		
有形固定資産		
建物	140,583	1,170,193
減価償却累計額	103,839	126,726
建物（純額）	36,743	1,043,466
工具、器具及び備品	120,616	369,998
減価償却累計額	91,053	91,750
工具、器具及び備品（純額）	29,563	278,248
建設仮勘定	59,092	-
有形固定資産合計	125,399	1,321,715
無形固定資産		
ソフトウェア	280,978	422,985
ソフトウェア仮勘定	179,096	199,022
無形固定資産合計	460,074	622,008
投資その他の資産		
投資有価証券	193,206	106,929
繰延税金資産	82,014	130,699
敷金及び保証金	361,747	453,190
その他	106,926	38,400
貸倒引当金	7,213	4,784
投資その他の資産合計	736,680	724,435
固定資産合計	1,322,154	2,668,159
資産合計	7,656,780	9,586,999

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	104,628	192,431
短期借入金	1,700,000	1,166,000
未払金	1,017,263	2,115,955
未払法人税等	454,741	297,129
販売促進引当金	14,023	4,173
株式給付引当金	-	39,369
役員株式給付引当金	-	5,602
その他	357,615	306,807
流動負債合計	3,648,272	4,127,470
固定負債		
資産除去債務	-	387,520
固定負債合計	-	387,520
負債合計	3,648,272	4,514,990
純資産の部		
株主資本		
資本金	533,442	535,045
資本剰余金	507,242	508,845
利益剰余金	4,263,472	5,149,852
自己株式	1,403,649	1,222,534
株主資本合計	3,900,508	4,971,208
新株予約権	108,000	100,800
純資産合計	4,008,508	5,072,008
負債純資産合計	7,656,780	9,586,999

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)	
売上高		15,828,582		22,967,773
売上原価		2,389,623		3,615,182
売上総利益		13,438,959		19,352,590
販売費及び一般管理費	1. 2	11,351,020	1. 2	17,139,991
営業利益		2,087,938		2,212,599
営業外収益				
受取利息		20,680		537
投資事業組合運用益		3,576		13,566
金銭の信託運用益		15,010		-
為替差益		50,278		-
受取手数料		3,726		2,307
受取補償金		18,525		-
その他		7,719		4,437
営業外収益合計		119,517		20,849
営業外費用				
支払利息		2,043		5,472
固定資産除却損		8,108		1,942
金銭の信託運用損		-		91,887
為替差損		-		39,309
持分法による投資損失		30,604		-
その他		2,623		207
営業外費用合計		43,378		138,819
経常利益		2,164,076		2,094,629
特別利益				
投資有価証券売却益		58,574		-
新株予約権戻入益		-		7,200
特別利益合計		58,574		7,200
特別損失				
減損損失	3	131,205	3	243,735
特別損失合計		131,205		243,735
税金等調整前当期純利益		2,091,445		1,858,093
法人税、住民税及び事業税		777,059		627,877
法人税等調整額		47,785		62,250
法人税等合計		729,273		565,626
当期純利益		1,362,171		1,292,466
親会社株主に帰属する当期純利益		1,362,171		1,292,466

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)
当期純利益	1,362,171	1,292,466
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	933	-
その他の包括利益合計	933	-
包括利益	1,361,238	1,292,466
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,361,238	1,292,466

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	530,797	504,597	3,094,876	-	4,130,271
当期変動額					
新株の発行	2,644	2,644			5,289
剰余金の配当			193,576		193,576
親会社株主に帰属する当期純利益			1,362,171		1,362,171
自己株式の取得				1,403,649	1,403,649
自己株式の処分					-
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,644	2,644	1,168,595	1,403,649	229,763
当期末残高	533,442	507,242	4,263,472	1,403,649	3,900,508

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	933	933	67,600	4,198,805
当期変動額				
新株の発行				5,289
剰余金の配当				193,576
親会社株主に帰属する当期純利益				1,362,171
自己株式の取得				1,403,649
自己株式の処分				-
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	933	933	40,400	39,466
当期変動額合計	933	933	40,400	190,297
当期末残高	-	-	108,000	4,008,508

当連結会計年度(自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	533,442	507,242	4,263,472	1,403,649	3,900,508
当期変動額					
新株の発行	1,603	1,603			3,206
剰余金の配当			235,424		235,424
親会社株主に帰属する当期純利益			1,292,466		1,292,466
自己株式の取得				500,887	500,887
自己株式の処分		170,662		682,002	511,339
自己株式処分差損の振替		170,662	170,662		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,603	1,603	886,379	181,114	1,070,700
当期末残高	535,045	508,845	5,149,852	1,222,534	4,971,208

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	其他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	-	108,000	4,008,508
当期変動額				
新株の発行				3,206
剰余金の配当				235,424
親会社株主に帰属する当期純利益				1,292,466
自己株式の取得				500,887
自己株式の処分				511,339
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	7,200	7,200
当期変動額合計	-	-	7,200	1,063,500
当期末残高	-	-	100,800	5,072,008

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,091,445	1,858,093
減価償却費	214,711	381,888
減損損失	131,205	243,735
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,893	2,276
販売促進引当金の増減額(は減少)	382	9,859
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	39,369
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	5,602
受取利息	20,680	537
支払利息	2,043	5,472
為替差損益(は益)	43,878	22,855
持分法による投資損益(は益)	30,604	-
金銭の信託の運用損益(は運用益)	15,010	91,887
投資有価証券売却損益(は益)	58,574	-
固定資産除却損	8,108	1,942
売上債権の増減額(は増加)	557,793	936,911
たな卸資産の増減額(は増加)	72,367	100,748
仕入債務の増減額(は減少)	48,530	59,595
未払金の増減額(は減少)	344,577	1,100,457
その他	162,088	235,666
小計	2,256,499	2,524,900
利息の受取額	26,266	537
利息の支払額	2,043	5,472
法人税等の支払額	603,268	789,301
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,677,454	1,730,664
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	53,190	1,022,855
無形固定資産の取得による支出	306,141	584,213
投資有価証券の取得による支出	344,286	40,000
投資有価証券の売却及び償還による収入	689,145	-
関係会社の清算による収入	-	116,722
金銭の信託の取得による支出	1,040,000	-
金銭の信託の解約による収入	-	961,620
敷金及び保証金の差入による支出	80,613	182,040
敷金及び保証金の回収による収入	9,753	206,241
その他	4,032	9,862
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,121,300	534,662
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	5,289	3,206
自己株式の取得による支出	1,403,649	-
配当金の支払額	190,520	235,286
短期借入金の純増減額(は減少)	1,700,000	534,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	111,120	766,080
現金及び現金同等物に係る換算差額	43,878	22,855
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	711,153	407,065
現金及び現金同等物の期首残高	2,386,841	3,097,994
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,097,994	1 3,505,060

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 4社
連結子会社の名称 株式会社A.T.brides
株式会社引越し侍
株式会社A.T.サポート
株式会社エイチームライフスタイル

(2) 非連結子会社の数及び名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度において、株式会社Ateam NHN Entertainmentは清算終了したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

たな卸資産

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～18年
工具、器具及び備品	5～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

販売促進引当金

サービスの利用者に対するキャッシュバックに備えるため、将来発生見込額を販売促進引当金として計上しております。

株式給付引当金

従業員向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか追わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替を行っております。

2. 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用益」及び「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた15,022千円は、「投資事業組合運用益」3,576千円、「受取手数料」3,726千円、「その他」7,719千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「金銭の信託の運用損益(は運用益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた147,078千円は、「金銭の信託の運用損益(は運用益)」15,010千円、「その他」162,088千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた13,786千円は、「敷金及び保証金の回収による収入」9,753千円、「その他」4,032千円として組み替えております。

(追加情報)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、当連結会計年度より、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、当社及び当社の子会社の従業員(以下「従業員」といいます。)を対象としたインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度では、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「ESOP信託」といいます。)と称される仕組みを採用します。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を人事考課等に応じて在職時に従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、当連結会計年度末日現在において、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は355,368千円、株式数は204,000株です。

2. 業績連動型株式報酬制度

当社は、当連結会計年度より、これまで以上に当社及び当社の子会社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社及び当社の子会社の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)を対象に、新しい株式報酬制度を導入いたしました。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度では、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託 (以下「BIP信託」といいます。) と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託が取得した当社株式を役位及び業績達成度等に応じて、原則として在任中に交付するものです。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、当連結会計年度末日現在において、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は135,067千円、株式数は67,500株です。

(連結貸借対照表関係)

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
投資有価証券(株式)	116,722千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)
広告宣伝費	6,430,682千円	9,335,199千円
貸倒引当金繰入額	1,598	2,428
株式給付引当金繰入額	-	39,369
役員株式給付引当金繰入額	-	5,602
給料及び手当	1,314,307	1,421,949
支払手数料	2,255,594	4,129,238

2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	40,075千円	192,976千円

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)

場所	用途	種類	金額
愛知県名古屋市	事業用資産	ソフトウェア	131,205千円

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

アプリのリリース及びサイト開設の際に計上したソフトウェアについて、収益計画が当初想定していたとおりに進展していないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零と算定しております。

当連結会計年度(自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)

場所	用途	種類	金額
愛知県名古屋市他	事業用資産	ソフトウェア	192,052千円
		ソフトウェア仮勘定	48,824千円
		建物附属設備	2,858千円

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

アプリのリリース及びサイト開設の際に計上したソフトウェア、ソフトウェア仮勘定及び事業の用に供した建物附属設備について、収益計画が当初想定していたとおりに進展していないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零と算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	36,101	-
組替調整額	37,544	-
税効果調整前	1,443	-
税効果額	509	-
その他有価証券評価差額金	933	-
その他の包括利益合計	933	-

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,674,600	9,731,000	-	19,405,600

(注)1.当社は、平成27年5月1日をもって、1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

2.普通株式の発行済株式総数の増加事由は、以下のとおりであります。

ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使 39,000株
株式分割による増加 9,692,000株

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	580,020	-	580,020

(変動事由の概要)

平成27年6月12日開催の取締役会決議による自己株式の取得 580,000株
単元未満株式の買取りによる自己株式の取得 20株

3.新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	108,000
合計			-	-	-	-	108,000

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年9月12日取締役会	普通株式	96,746	10.00	平成26年7月31日	平成26年10月14日
平成27年3月13日取締役会	普通株式	96,830	10.00	平成27年1月31日	平成27年4月3日

(注)当社は平成27年5月1日を効力発生日として、普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

なお、1株当たり配当額につきましては、株式分割前の金額を記載しております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年9月11日取締役会	普通株式	利益剰余金	141,191	7.50	平成27年7月31日	平成27年10月13日

当連結会計年度（自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日）

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	19,405,600	44,400	-	19,450,000

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加事由は、以下のとおりであります。

ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使 44,400 株

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	580,020	277,500	283,500	574,020

（注）当連結会計年度末の自己株式数には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式204,000株及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式67,500株が含まれております。

（変動事由の概要）

「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」導入に伴う当該信託が所有する当社株式による増加 277,500株
 「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」導入に伴う当該信託への自己株式の売却による減少 277,500株
 株式付与ESOP信託口から株式付与による減少 6,000株

3.新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	100,800	
合計			-	-	-	100,800	

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年 9月11日 取締役会	普通株式	141,191	7.50	平成27年 7月31日	平成27年10月13日
平成28年 3月11日 取締役会	普通株式	95,590	5.00	平成28年 1月31日	平成28年 4月 4日

（注）平成28年 3月11日取締役会決議による配当金の総額には、「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式277,500株に対する配当金1,387千円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年 9月 9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	143,606	7.50	平成28年 7月31日	平成28年10月 7日

（注）配当金の総額には、「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式271,500株に対する配当金2,036千円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)
現金及び預金	3,097,994千円	3,505,060千円
現金及び現金同等物	3,097,994	3,505,060

2 重要な非資金取引の内容
資産除去債務に係る債務の額

	前連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)
資産除去債務に係る債務の額	- 千円	387,520千円

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年 7月31日)	当連結会計年度 (平成28年 7月31日)
1年内	83,850千円	448,626千円
1年超	123,016千円	1,323,192千円
合計	206,866千円	1,771,819千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、事業への投資を優先することを基本として、一時的な余剰資金はリスクが低く、安全性の高い金融資産で運用を行っております。

また、資金調達については、一時的に必要な運転資金に限り銀行借入にて調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、各プラットフォーム運営事業者により回収代行されるものについては各社ごとに、回収代行によらない売掛債権については各顧客ごとに、期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金は、本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日となっております。また、買掛金及び未払金は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

短期借入金は、主に営業活動及び設備投資に係る資金調達によるものとなっております。適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成27年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,097,994	3,097,994	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金()	1,787,661 2,208		
	1,785,452	1,785,452	-
(3) 金銭の信託	1,055,010	1,055,010	-
(4) 敷金及び保証金	361,747	345,703	16,043
資産計	6,300,205	6,284,161	16,043
(1) 買掛金	104,628	104,628	-
(2) 短期借入金	1,700,000	1,700,000	-
(3) 未払金	1,017,263	1,017,263	-
(4) 未払法人税等	454,741	454,741	-
負債計	3,276,633	3,276,633	-

() 債権に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成28年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,505,060	3,505,060	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金()	2,724,573 201		
	2,724,371	2,724,371	-
(3) 金銭の信託	-	-	-
(4) 敷金及び保証金	453,190	450,840	2,350
資産計	6,682,622	6,680,272	2,350
(1) 買掛金	192,431	192,431	-
(2) 短期借入金	1,166,000	1,166,000	-
(3) 未払金	2,115,955	2,115,955	-
(4) 未払法人税等	297,129	297,129	-
負債計	3,771,516	3,771,516	-

() 債権に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金銭の信託

取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
非上場株式等	193,206	106,929

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,097,027	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,787,661	-	-	-
金銭の信託	1,055,010	-	-	-
敷金及び保証金	139,590	-	-	222,157
合計	6,079,290	-	-	222,157

当連結会計年度(平成28年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,503,535	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,724,573	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	22,550	430,640
合計	6,228,108	-	22,550	430,640

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年7月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	76,484	76,484	-
小計	76,484	76,484	-
合計	76,484	76,484	-

当連結会計年度(平成28年7月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	106,929	106,929	-
小計	106,929	106,929	-
合計	106,929	106,929	-

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成27年7月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	689,145	58,574	-
その他	-	-	-
小計	689,145	58,574	-
合計	689,145	58,574	-

当連結会計年度(平成28年7月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	-	-	-

(退職給付関係)

当社グループは退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	17,100千円	- 千円
販売費及び一般管理費	23,300千円	- 千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	- 千円	7,200千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 54名	当社従業員 77名	当社取締役 1名 当社従業員 112名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 450,000株	普通株式 480,000株	普通株式 240,000株
付与日	平成19年7月25日	平成20年7月30日	平成23年11月15日
権利確定条件	<p>新株予約権の行使時において当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の行使時において当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の行使時において当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自 平成19年7月25日 至 平成21年7月26日	自 平成20年7月30日 至 平成22年7月31日	自 平成23年11月15日 至 平成25年11月16日
権利行使期間	自 平成21年7月26日 至 平成28年7月31日	自 平成22年7月31日 至 平成29年7月31日	自 平成25年11月16日 至 平成32年11月15日

	第5回新株予約権
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 15名 当社子会社の従業員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 104,000株
付与日	平成25年7月30日
権利確定条件	<p>新株予約権の行使時において当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自 平成25年7月30日 至 平成27年7月31日
権利行使期間	自 平成27年7月31日 至 平成34年7月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年7月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	22,800	18,000	87,000
権利確定	-	-	-
権利行使	22,800	9,600	12,000
失効	-	-	-
未行使残	-	8,400	75,000

	第5回新株予約権
会社名	提出会社
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	90,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	6,000
未行使残	84,000

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格（円）	50	84	105
行使時平均株価（円）	1,766	1,824	1,776
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-

	第5回新株予約権
権利行使価格（円）	1,965
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	1,200

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	151,464千円
(2) 当連結会計年度末において権利行使された本源的価値の合計額	75,889千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
繰延税金資産	千円	千円
貸倒引当金	3,318	3,767
未払事業税	45,051	37,064
減損損失	41,376	74,100
販売促進引当金	4,918	1,441
株式給付引当金	-	12,086
役員株式給付引当金	-	1,720
少額固定資産	5,988	13,977
資産除去債務	15,782	119,255
その他	43,116	67,290
繰延税金資産合計	159,551	330,703
繰延税金負債		
建物	-	108,902
繰延税金負債合計	-	108,902
繰延税金資産の純額	159,551	221,801

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産合計は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	77,537千円	91,102千円
固定資産 - 繰延税金資産	82,014	130,699

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
法定実効税率	35.3 %	32.8 %
(調整)		
株式報酬費用の損金不算入	0.7	-
住民税均等割	0.4	0.5
交際費損金不算入	0.2	0.4
税額控除等	1.9	4.7
その他	0.2	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9	30.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度

の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年8月1日から平成30年7月31日までのものは30.7%、平成30年8月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が8,791千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が8,791千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を対象資産の耐用年数と見積り、割引率は当該期間に応じた国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 8 月 1 日 至 平成28年 7 月31日)
期首残高	- 千円	- 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	385,359
時の経過による調整額	-	2,161
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	-	387,520

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「エンターテインメント事業」及び「ライフスタイルサポート事業」の2つを報告セグメントとしております。「エンターテインメント事業」は主にスマートデバイス（スマートフォン及びタブレット端末）向けを中心とするゲーム・ツール&メディアアプリの企画・開発・運営を、「ライフスタイルサポート事業」は、主に日常生活に密着した比較サイト、情報サイトやECサイトなどの企画・開発・運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結損益計算書 計上額 (注) 2
	エンターテイン メント事業	ライフスタイル サポート事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,914,497	7,914,085	15,828,582	-	15,828,582
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,914,497	7,914,085	15,828,582	-	15,828,582
セグメント利益	1,770,669	1,183,263	2,953,932	865,994	2,087,938
その他の項目					
減価償却費	173,674	25,512	199,187	15,523	214,711
減損損失	131,205	-	131,205	-	131,205

(注) 1. セグメント利益の調整額865,994千円は、報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結損益計算書 計上額 (注) 2
	エンターテイン メント事業	ライフスタイル サポート事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,559,584	10,408,188	22,967,773	-	22,967,773
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	12,559,584	10,408,188	22,967,773	-	22,967,773
セグメント利益	2,297,028	1,464,726	3,761,754	1,549,155	2,212,599
その他の項目					
減価償却費	261,482	60,154	321,636	60,251	381,888
減損損失	218,946	24,789	243,735	-	243,735

- (注) 1. セグメント利益の調整額1,549,155千円は、報告セグメントに帰属しない全社費用であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
14,057,038	1,345,145	426,397	15,828,582

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Google Inc.	3,160,195	エンターテインメント事業
Apple Inc.	3,118,902	エンターテインメント事業
一般社団法人 日本自動車流通研究所	2,153,717	ライフスタイルサポート事業

当連結会計年度（自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
20,393,608	1,898,732	675,432	22,967,773

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.	5,829,358	エンターテインメント事業
Google Inc.	5,661,433	エンターテインメント事業
一般社団法人 日本自動車流通研究所	2,213,500	ライフスタイルサポート事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年 8 月 1 日 至 平成28年 7 月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
1株当たり純資産額	207.19円	263.36円
1株当たり当期純利益金額	70.54円	68.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	69.87円	68.23円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,362,171	1,292,466
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,362,171	1,292,466
普通株式の期中平均株式数(株)	19,310,191	18,846,317
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	185,740	95,753
(うち新株予約権(株))	(185,740)	(95,753)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

- (注) 1. 当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる期中平均株式数については、「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」制度において、日本マスタートラスト銀行株式会社(株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口)が保有する株式(期末271,500株、期中平均208,660株)を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
2. 平成27年5月1日を効力発生日として、普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

セグメント区分の変更について

当社グループは迅速かつ的確な意思決定を行う体制の構築と業務の効率化を図るため、EC事業本部を新設する組織変更をいたしました。これに伴い、平成28年9月9日開催の取締役会にて、当連結会計年度において「エンターテインメント事業」「ライフスタイルサポート事業」としていた報告セグメントの区分を、平成29年7月期より「エンターテインメント事業」「ライフスタイルサポート事業」「EC事業」とすることを決議いたしました。

なお、変更後のセグメント区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失は以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結損益計算書 計上額 (注)2
	エンターテインメント 事業	ライフスタイルサポ ート事業	EC事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	12,559,584	9,193,481	1,214,706	22,967,773	-	22,967,773
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	12,559,584	9,193,481	1,214,706	22,967,773	-	22,967,773
セグメント利益	2,297,028	1,637,256	172,530	3,761,754	1,549,155	2,212,599

(注)1.セグメント利益の調整額1,549,155千円は、報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,700,000	1,166,000	0.43	
合計	1,700,000	1,166,000	-	

(注)「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	-	387,520	-	387,520

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,610,800	10,031,746	16,210,706	22,967,773
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	488,705	514,483	1,146,283	1,858,093
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純 利益金額 (千円)	291,388	308,498	788,460	1,292,466
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	15.47	16.38	41.86	68.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	15.47	0.91	25.47	26.72

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,574,492	1,859,530
受取手形	1,620	-
売掛金	896,717	1,483,565
金銭の信託	1,055,010	-
商品	55,264	107,545
貯蔵品	-	754
前払費用	106,023	145,092
繰延税金資産	35,746	53,694
その他	55,741	169,244
貸倒引当金	2,310	1,260
流動資産合計	3,778,306	3,818,166
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,752	1,001,525
工具、器具及び備品	22,635	273,977
建設仮勘定	59,092	-
有形固定資産合計	95,479	1,275,502
無形固定資産		
ソフトウェア	264,975	383,069
ソフトウェア仮勘定	179,096	198,021
無形固定資産合計	444,071	581,091
投資その他の資産		
投資有価証券	76,484	106,929
関係会社株式	925,767	809,045
出資金	550	550
繰延税金資産	77,170	130,361
敷金及び保証金	223,267	337,794
その他	96,340	31,691
貸倒引当金	1,441	-
投資その他の資産合計	1,398,138	1,416,371
固定資産合計	1,937,689	3,272,964
資産合計	5,715,996	7,091,131

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	101,187	150,011
短期借入金	1,700,000	1,116,000
未払金	494,183	1,447,189
未払費用	19,245	34,716
前受金	15,367	16,402
預り金	34,769	56,877
未払法人税等	125,195	36,852
未払消費税等	92,009	-
株式給付引当金	-	39,369
役員株式給付引当金	-	5,602
流動負債合計	2,581,958	2,903,021
固定負債		
資産除去債務	-	387,520
固定負債合計	-	387,520
負債合計	2,581,958	3,290,542
純資産の部		
株主資本		
資本金	533,442	535,045
資本剰余金		
資本準備金	507,242	508,845
資本剰余金合計	507,242	508,845
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,389,002	3,878,432
利益剰余金合計	3,389,002	3,878,432
自己株式	1,403,649	1,222,534
株主資本合計	3,026,038	3,699,788
新株予約権	108,000	100,800
純資産合計	3,134,038	3,800,588
負債純資産合計	5,715,996	7,091,131

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成26年 8月1日 平成27年 7月31日)	(自 至	平成27年 8月1日 平成28年 7月31日)
売上高	1	8,271,767	1	14,028,717
売上原価		1,953,094		2,787,487
売上総利益		6,318,673		11,241,230
販売費及び一般管理費	2	5,544,516	2	10,550,904
営業利益		774,156		690,325
営業外収益				
受取利息		20,498		302
受取配当金	1	390,002	1	550,002
為替差益		50,278		-
業務受託料	1	60,752	1	60,660
受取補償金		18,525		-
その他	1	23,593	1	24,848
営業外収益合計		563,650		635,813
営業外費用				
支払利息		1,681		5,380
事務所移転費用		1,579		-
固定資産除却損		2,826		944
固定資産売却損		714		-
為替差損		-		39,309
その他		250		92,017
営業外費用合計		7,052		137,652
経常利益		1,330,754		1,188,486
特別利益				
新株予約権戻入益		-		7,200
投資有価証券売却益		58,574		-
特別利益合計		58,574		7,200
特別損失				
減損損失		131,205		228,481
関係会社清算損		33,277		-
特別損失合計		164,483		228,481
税引前当期純利益		1,224,845		967,205
法人税、住民税及び事業税		306,993		142,827
法人税等調整額		36,888		71,138
法人税等合計		270,105		71,688
当期純利益		954,739		895,517

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)		当事業年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
. 材料費		-	-	-	-
. 労務費		539,674	31.9	568,074	27.4
. 経費		1,151,034	68.1	1,508,844	72.6
当期総製造費用		1,690,709	100.0	2,076,919	100.0
仕掛品期首たな卸高		65,512		-	
合計		1,756,221		2,076,919	
仕掛品期末たな卸高		-		-	
当期製品製造原価		1,756,221		2,076,919	
期首商品たな卸高		14,346		55,264	
当期商品仕入高		237,791		762,848	
合計		2,008,358		2,895,032	
期末商品たな卸高		55,264		107,545	
売上原価		1,953,094		2,787,487	

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賃借料	503,168	682,416
外注費	317,207	418,747
支払手数料	71,749	35,677

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本					自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	530,797	504,597	-	504,597	2,627,838	-
当期変動額						
新株の発行	2,644	2,644		2,644		
剰余金の配当					193,576	
当期純利益					954,739	
自己株式の取得						1,403,649
自己株式の処分						
自己株式処分差損の 振替						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						
当期変動額合計	2,644	2,644	-	2,644	761,163	1,403,649
当期末残高	533,442	507,242	-	507,242	3,389,002	1,403,649

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	3,663,233	933	933	67,600	3,731,767
当期変動額					
新株の発行	5,289				5,289
剰余金の配当	193,576				193,576
当期純利益	954,739				954,739
自己株式の取得	1,403,649				1,403,649
自己株式の処分	-				-
自己株式処分差損の 振替	-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）		933	933	40,400	39,466
当期変動額合計	637,195	933	933	40,400	597,729
当期末残高	3,026,038	-	-	108,000	3,134,038

当事業年度(自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	
					繰越利益剰余金	
					自己株式	
当期首残高	533,442	507,242	-	507,242	3,389,002	1,403,649
当期変動額						
新株の発行	1,603	1,603		1,603		
剰余金の配当					235,424	
当期純利益					895,517	
自己株式の取得						500,887
自己株式の処分			170,662	170,662		682,002
自己株式処分差損の振替			170,662	170,662	170,662	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	1,603	1,603	-	1,603	489,429	181,114
当期末残高	535,045	508,845	-	508,845	3,878,432	1,222,534

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,026,038	-	-	108,000	3,134,038
当期変動額					
新株の発行	3,206				3,206
剰余金の配当	235,424				235,424
当期純利益	895,517				895,517
自己株式の取得	500,887				500,887
自己株式の処分	511,339				511,339
自己株式処分差損の振替	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	-	7,200	7,200
当期変動額合計	673,750	-	-	7,200	666,550
当期末残高	3,699,788	-	-	100,800	3,800,588

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

a) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

(3) たな卸資産

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～18年
工具、器具及び備品	5～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株式給付引当金

従業員向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応
報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る
減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
これによる当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、当事業年度より、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価
上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、当社及び当社
の子会社の従業員を対象としたインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。

詳細は連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」をご参照ください。

2. 業績連動型株式報酬制度

当社は、当事業年度より、これまで以上に当社及び当社子会社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意
欲を高めることを目的として、当社及び当社の子会社の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)を対象
に、新しい株式報酬制度を導入いたしました。

詳細は連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債で区分掲記されたもの以外のものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
短期金銭債権	30,366千円	39,851千円
短期金銭債務	10,622	2,478

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	当事業年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)
営業取引による取引高の総額	460千円	1,276千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	473,057	617,916

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	当事業年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)
広告宣伝費	1,852,050千円	4,246,055千円
貸倒引当金繰入額	3,227	1,260
株式給付引当金繰入額	-	39,369
役員株式給付引当金繰入額	-	5,602
給料及び手当	708,266	698,520
減価償却費	28,705	97,949
支払手数料	2,218,345	4,126,943
おおよその割合		
販売費	81 %	82 %
一般管理費	19	18

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
子会社株式	809,045	809,045
関連会社株式	116,722	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	462 千円	386 千円
未払事業税	16,448	13,129
減損損失	40,803	73,348
株式給付引当金	-	12,086
役員株式給付引当金	-	1,720
少額固定資産	4,279	13,063
資産除去債務	12,687	118,457
その他	38,236	60,765
繰延税金資産合計	112,917	292,957
繰延税金負債		
建物	-	108,902
繰延税金負債合計	-	108,902
繰延税金資産純額	112,917	184,055

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
法定実効税率	35.3 %	32.8 %
(調整)		
株式報酬費用の損金不算入	1.2	-
住民税均等割	0.3	0.5
交際費損金不算入	0.2	0.6
受取配当金の益金不算入	11.2	18.7
税額控除等	2.2	7.6
その他	1.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.1	7.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年8月1日から平成30年7月31日までのものは30.7%、平成30年8月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が8,216千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が8,216千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	13,752	1,084,660	3,312 (2,858)	93,573	1,001,525	101,441
	工具、器具及び備品	22,635	319,124	-	67,782	273,977	82,211
	建設仮勘定	59,092	-	59,092	-	-	-
	計	95,479	1,403,784	62,404 (2,858)	161,355	1,275,502	183,653
無形 固定 資産	ソフトウェア	264,975	509,486	190,385 (189,897)	201,007	383,069	-
	ソフトウェア仮勘定	179,096	205,457	171,660 (35,724)	-	198,021	-
	計	444,071	714,943	362,045 (225,622)	201,007	581,091	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社移転及び拠点開設に伴う設備工事	698,851千円
器具備品	本社移転及び拠点開設に伴う設備工事	305,200千円
ソフトウェア	ゲーム・デジタルコンテンツ制作費	497,920千円
ソフトウェア仮勘定	ゲーム・デジタルコンテンツ制作費	205,457千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,751	1,260	3,751	1,260
株式給付引当金	-	39,369	-	39,369
役員株式給付引当金	-	5,602	-	5,602

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは以下のとおりです。 http://www.a-tm.co.jp/koho
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

平成27年10月30日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年10月30日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第17期第1四半期（自平成27年8月1日至平成27年10月31日）平成27年12月11日東海財務局長に提出。

第17期第2四半期（自平成27年11月1日至平成28年1月31日）平成28年3月11日東海財務局長に提出。

第17期第3四半期（自平成28年2月1日至平成28年4月30日）平成28年6月10日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ

く臨時報告書

平成27年11月2日東海財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）

平成27年9月11日、平成27年12月11日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年10月28日

株式会社 エイチーム
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチームの平成27年8月1日から平成28年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチーム及び連結子会社の平成28年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エイチームの平成28年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エイチームが平成28年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年10月28日

株式会社 エイチーム
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄 士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチームの平成27年8月1日から平成28年7月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチームの平成28年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。